

# 当院における東北厚生局長への届出事項

令和6年6月1日現在

## 【基本診療料】

■療養病棟（32床） 医療療養病棟32床 東3階病棟 病床数32床

療養病棟入院基本料 療養病棟入院料 1	基本的な日常生活動作能力の向上を目指し、家庭復帰を目的として入院生活を送っていただくための病棟です。  当病棟では、1日に 5人以上の看護職員（看護師・准看護師） 5人以上の看護補助者が勤務しています。  〔時間帯毎の看護配置について〕 〈2交代制〉 09：30～17：30まで ・看護職員1人当たりの受け持ち数は8名以内 ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は8名以内 17：30～09：30まで ・看護職員1人当たりの受け持ち数は16名以内 ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は32名以内  医療区分2・3の患者様の割合が8割以上です。
療養病棟療養環境加算 2	病室の病床数は1病室につき4床以下であり、病室の面積は6.4㎡以上あります。
看護補助体制充実加算 1	3人以上の看護職員及び看護補助者が夜勤を行っています。 看護補助者の活用に関する所定の研修を修了した看護職員を配置しています。
経腸栄養管理加算	適切な経腸栄養の管理と支援を行う体制を有しています。
認知症ケア加算 2	認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修を受けた看護師を複数名配置しています。
診療録管理体制加算 3	診療記録の管理を適切に行い、専任の診療記録管理者を配置しています。
データ提出加算 1 □ データ提出加算 3 □	入院患者の診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制を整備しています。

## 【特掲診療料】

脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	専任医師2人以上、専従の理学療法士5人以上、作業療法士3人以上、言語聴覚士1人以上（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士合せて10人以上）が勤務しています。 治療、訓練を十分に実施できる専用施設を160㎡以上確保し、器材・器具を設置しています。 言語聴覚療法室は各8㎡以上を確保しています。
運動器リハビリテーション料(I)	専任医師1人以上、専従の理学療法士もしくは作業療法士2人以上が勤務しています。 治療、訓練を十分に実施できる専用施設を100㎡以上確保し、器材・器具を設置しています。
入院ベースアップ評価料	対象職員の賃金改善を行う体制を整備しています。

## 【入院時食事療養費／入院時生活療養費】

入院時食事療養費(I)	健康保険法等の規定による入院時食事療養もしくは入院時生活療養に基づいた食事を提供しています。
入院時生活療養費(I)	管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

宮古第一病院